

新ひだか町

議会だより

平成29年7月

第43号



馬を見て・触れて・知ろう



うまキッズ探検隊

主な内容

- 議員定数削減…………… 2 P
- 第3回定例会…………… 4 P
- 第2回臨時会…………… 5 P
- 一般質問…………… 7 P
- 常任委員会報告…………… 14 P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp

新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>

議員定数16人に削減

平成30年4月選挙から



議会議員の定数

平成29年6月20日に招集された第3回新ひだか町議会定例会で、当町議会議員の定数を、現在の20人から4人削減し、16人にする条例が、賛成多数で可決され、次期町議会議員選挙から適用されることとなりました。

議会議員の定数については、従来地方自治法により人口区分に応じて上限が定められていましたが、平成23年に地方自治法が改正され、「都道府県及び市町村の議会の議員定数は、条例で定める」ととされました。

このことは、地方の自主性や自律性の拡大の要請が高まる中で、議会制度の自由度を高める見地から、法定上限制度が廃止され、条例で定数を定めるに当たっては、地域の実情に照らし決定すること

ひだか町ではこれまで、合併直後の平成18年の町議選で26人だった定数を、22年には22人に、26年には20人に定数を削減しています。

検討の視点

議員の定数については、「議会が何をしているのか見えない」、「議会活動が住民に伝わらない。」などの意見や、自治体の財政難等を背景に、全国的に議員定数の削減とその検討が行われており、当町議会においても、議員定数の検討を議会改革のひとつと位置付け、議会運営委員会（※1）を中心に検討を進めてきました。

検討にあたっては、道内の新ひだか町と同規模の市町村における議員定数の推移や検討の状況などを踏まえ、「人口規模」、「委員会審議の充実」、「開かれた議会への取り組みの強化」の視点さらには、

町村名	人口 (H27国調)	定数
音更町	44,807人	20人
七飯町	28,120人	18人
幕別町	26,760人	20人
中標津町	23,774人	18人
新ひだか町	23,231人	20人
遠軽町	20,873人	18人
美幌町	20,296人	14人
釧路町	19,833人	16人
余市町	19,607人	18人
平均値	25,256人	18人

道内の同規模市町村の状況

地方分権改革の推進により、議会の果たすべき役割と責任はますます重要度を増すことを念頭に平成26年9月から検討がスタートしました。

検討の経過

まず最初に行ったのが、各会派の考えを聞くことでした。

「削減することが適当」とする意見が多い中で、「町民の意見を広く聴き、その声を吸い上げる」ことができる人数、「現行のとおり」などの意見が出され、議会運営委員会は、それらの意見を基に検討

を重ねました。

また、その間、町民有志による議員定数をテーマに町民フォーラムも開催されるなど、町民の方々の議員定数に対する関心が高まる中、平成28年10月には、北海道町村議会議長会事務局の勢旗参与を講師に、町民の方も参加して開催した「議員定

数研修会」では、地方自治は住民自治が基本であること、議会は住民自治の最前線であることを踏まえ、議員定数を決めることの大事さを学び、参加者を対象に行なったアンケート調査では、「現状のま

三石庁舎等解体

第3回定例会

開会の冒頭、今定例会の日程は6月20日から23日までの4日間とした。町長の行政報告の後、平成29年度の補正予算(案)等、報告2件、議案15件、議案案3件、意見書案7件について議論が行われた。

なお、議会議員の定数を定める条例の改正案は可決された。
一般質問は14名・27件の質問があった。

行政報告

- 平成29年度札幌静内会総会及び札幌三石会総会への出席
- 5月13日札幌市において開催され、町から6名が出席。
- 工事に係る仮契約
- ・三石庁舎及び旧郷土館図書館等解体工事
- ・本町海岸線跨線橋建設工事その1
- ・本町海岸線跨線橋建設工事その2
- 工事に係る入札結果
- ・静内旭町団地公営住宅B棟外壁防水改修工事その1
- ・静内旭町団地公営住宅B棟外壁防水改修工事その2
- ・3・4・1号本町通
- ・3・4・1号本町通
- ・静内旭町団地公営住宅B棟外壁防水改修工事その1
- ・高砂3丁目16号線外
- ・草刈業務委託その5
- ・草刈業務委託その7
- ・静内地区町道外
- ・三石庁舎・三石図書

館事務所移転業務委託
・基幹水道構造物耐震
化事業詳細耐震診断業務委託

・新ひだか町公共下水道
道全体計画の見直し及び
事業計画変更業務委託

専決処分

●報告第1号 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定

●報告第2号 繰越明許費繰越計算書

●総合町民センター備品等整備事業

●通知カード・個人番号カード交付事業

187万3千円

可決した議案

●議案第1号 工事請負契約締結

●議案第2号 工事請負契約締結

●議案第3号 工事請負契約

●議案第12号 新ひだか町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

反対討論(川合清議員)

から、災害時の避難や緊急車両の通行に不安がありました。平成25年度から本格整備に着手しており、今年3月の予算審議においても、執行留保の附帯決議が提出されたものの、原案通り可決された事業です。故に行政の判断は妥当と考えることから賛成討論とします。

する政令及び多子世帯の保育料軽減支援事業実施要綱(北海道)に基づき、改正するもので、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、利用者負担の上限に係る特例措置を拡充する。

●議案第14号 新ひだか町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

課税免除の対象のうち「情報通信技術利用事業」を「農林水産物等販売業」に改正するもの。

●議案第13号 新ひだか町教育・保育施設の保育の認定等に関する条例及び新ひだか町地域保育施設条例の一部改正

●議案第15号 町道の路線認定
神森24号線を延長するもの。

本町海岸線は、生活道路でありませんが、狭隘で袋小路であること

賛成討論(築紫文一議員)

本町海岸線は、生活

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正

一般会計 1億6347万8千円増額

議案第4号

一般会計の主なもの

- ・介護サービス提供基盤等整備事業費補助金 1億1276万7千円
- 事業概要 地域密着型施設の整備に係る補助、2事業者3施設を予定。

●議案案第1号 議員の定数を定める条例の一部改正
議員定数を「20人」から「16人」とするもの。

※詳しくは2・3Pをご覧ください。

●議案案第2号 新ひだか町議会議規則の一部改正

議長は、起立者の氏名を会議録に記録し、各議員の表決結果を公表する。

特別会計 4527万6千円増額

議案第5号〜第9号

特会・事業会計の主なもの

今回の補正は、人事異動等に伴う職員の人件費。

●意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

●意見書案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書

●意見書案第10号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書

●意見書案第11号 介護保険制度の見直しを求める意見書

議 会 案

新ひだか町議会議

規則の規定により、次の3件が議案として提出されました。

可決した意見書

●意見書案第5号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

●意見書案第9号 オスプレイ飛行訓練の中止等を求める意見書

否決した意見書

●意見書案第8号 核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書

●意見書案第11号 枝肉共励会における出品牛の入賞について寄付について平成28年度ふるさと応援寄附の実績について4523件7211万1千円

国保税軽減を拡大

第2回臨時会

5月26日開催された。開会に先立ち4月1日発令の人事異動に伴う幹部職員の紹介がなされた。その後、行政報告、報告2件、議案7件を審議、全件可決した。

行政報告

●低気圧の被害状況について

事その1（冷房用空冷チラー更新）

- ・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事 1工区
- ・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事 2工区
- ・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事 3工区

●鉄路を活用した日高地域の公共交通への支援に関する要望活動

●第54回しずない桜まつりの開催結果

- ・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事 4工区
- ・三石地区検査期間満了量水器取替修繕工事

●枝肉共励会における出品牛の入賞について

●平成28年度ふるさと応援寄附の実績について

- ・区画線工事
- ・委託業務に係る入札結果

●寄付について

●町立三石国民健康保険病院地下タンク改修工事

●平成28年度ふるさと応援寄附の実績について

●区画線工事

●工事に係る入札結果

●委託業務に係る入札結果

●奥地林道ボンルベシベ線災害復旧工事

●委託業務に係る入札結果

報告事項

●報告第1号 平成28年度一般会計補正予算に係る専決処分

●報告第2号 平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分

●報告第2号 平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分

●報告第2号 平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分

●報告第2号 平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分

●報告第2号 平成29年度一般会計補正予算に係る専決処分

・豊畑複合施設建設実施設計業務委託
・新冠泉地区新植事業業務委託
・草刈業務委託その1
・草刈業務委託その4
・二十間道路桜並木草刈業務委託
・分取造林川上団地新植事業業務委託
・町民総合センター警備業務

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事
・静内地区検査期間満了量水器取替修繕工事

報告第1号との関連。
470万1千円を
減額補正を行うための
専決処分

可決した議案

●議案第1号 新ひだ
か町固定資産評価員の
選任同意

氏名 中島 健治 氏
(税務課長)

●議案第2号 議決変
更について

第1回議会定例会に
おいて議決された議案
第3号の工事請負金額
を変更する。

工事名 春別農屋線道
路災害復旧工事（H2
8―668）

契約金額7052万4
千円を7124万76
00円に変更するもの。

●議案第3号 平成29
年度国民健康保険特別
会計補正予算

繰上充用の原資とし
て、1390万円を追
加補正

●議案第4号 新ひだ

か町情報公開条例及び
新ひだか町個人情報保
護条例の一部を改正す
る条例

●議案第5号 新ひだ
か町税条例の一部を改
正する条例

平成29年3月31日に
公布された「地方税法
及び航空機燃料譲与税
法の一部を改正する法
律」等に基づき、当町
の関連する条文を改正
するものです。

●議案第6号 新ひだ
か町都市計画税条例の
一部を改正する条例

平成29年3月31日に
公布された法に基づき
改正するもので、概要
は次のとおり。

・ 固定資産の課税標準
の特例の創設

●議案第7号 新ひだ
か町国民健康保険税率
例の一部を改正する条
例

国民健康保険被保険
者均等割額及び世帯別

平等割額を軽減する所
得判定基準の改正
・ 5割軽減の基準を26
万5千円から27万円と
する
・ 2割軽減の基準を48
万円から49万円とする



総合町民センター 「はまなす」

審 議 結 果

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議案名	志田力	渡辺保夫	川端克美	木内達夫	北道健一	進藤猛	白尾卓人	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	福島尚人	阿部公一	日向寺敏彦	築紫文一	城地民義	下川孝志	谷園子	川合清	審議結果 (賛成:反対)
第2回議会臨時会																				
報告第1号、報告第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	承認決定 (18:0)
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	同意議決 (18:0)
議案第2号～議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (18:0)
第3回議会定例会																				
報告第1号、報告第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認決定 (19:0)
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (19:0)
議案第2号、議案第3号	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	原案可決 (12:7)
議案第4号～議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
議会案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	原案可決 (16:2)
議会案第2号、議会案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
意見書案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	原案可決 (16:2)
意見書案第6号、意見書案第7号、意見書案第10号、意見書案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決 (18:0)
意見書案第8号	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	○	○	○	否決 (7:11)
意見書案第9号	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	○	○	○	否決 (8:10)

よりよいまちづくりをめざして 14名・27件



一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること



公明党クラブ
建部 和代 議員

Q 制度化された「部活動指導員」の導入は

A すでに検討を始めている

問 各中学校における部活動の指導体制で週の指導時間は。

答（教育委員会管理課長）各部活動により指導回数は異なるが平日

平均時間は1時間30分から3時間程度、休日は平均2時間30分から4時間程度で、休養日を週2日程度と設定している。

問 文部科学省が4月に発表した教員勤務実態調査の結果で、国が示す「過労死ライン」とされる週20時間以上の残業を行った中学校教員は約57%に上っており、国際教員指導環境調査（2013年）によると部活動など課外活動の指導時間は平均の3倍以上である。

また休日の部活動は10年前より1日46分も増加している、教員には大きな負担になっているのではないかと、制度化された「部活動指導員」の活用を

検討する考えはないか。準備金の予算単価は大幅に増額された。当町では、限られた一般財源からの支給は困難なため、今までの単価を維持する。入学準備金の前倒しについては、経済的負担を軽くするための措置には、課題や問題点をクリアする必要はあるが、保護者の負担軽減のため支給時期を早めるよう、実施に向けた検討を進めている。

問 今回改正された「要保護児童生徒援助費補助金要綱」は、「新入学児童生徒学用品費等の予算単価」の



町民連合

白尾 卓人 議員

Q 飼養放棄動物に対する行政の対応は

A 民間団体と協力し新たな飼い主を探す

問 飼養動物（ペット）における飼い主へのマナー指導について行政としてどのような対応をしているか。

答（生活環境課長）飼い主には終生動物を飼養するように、ポスターやSNSなどを活用し啓蒙活動している。また、やむを得ない事情があつて飼養放棄となつてしまう場合は民間団体と連携し、新しい飼い主を探すようにしている。

問 殺処分数は年々減少しているが、猫（子猫）の殺処分数がなかなかゼロにはならない現状がある。これは野良猫を捕獲し避妊・去勢手術を行つて地域に戻すTNRによつて改善できるか。

答（生活環境課長）TNR・地域猫活動は指摘の通りであつて避妊・去勢手術によつて不幸な命を増やさないためには大変重要であるが、手術費用やその後の地域での取り組みが重要であるが、大切な命を救うため関係機関とも協議を図つていきたい。

問 またこの問題は教育的観点からも大切に考えるか。

答（教育長）早い段階から命を尊重すること

を道徳や各科目、体験的授業の中で教えていくことは大変重要であり、生きとし生ける唯一無二としての命には動物を含めすべての命ということであり、今後教育の原点という認識において命の尊さを学ぶことを大切に



室内飼いの猫

問 現状では公営住宅において動物を飼養している現状があるがどのような対応をしているか。

答（建設課長）公営住宅での動物の飼養は原則禁止となつていますが、一方で入居者の癒しにもなつており、今後住民からの要望等も考慮しながら規程についても十分な検討を要することになると考える。

（その他の質問）
・メディアリテラシー教育について
・放課後児童支援員制度について



公明党クラブ

池田 一也 議員

Q ヘルプカードの普及促進をすべきと考えるが

A 導入に向け検討を進めていきたい

問 ヘルプカードとは、障がいや難病等を抱えている方が、日常生活で困った時や緊急時に、このカードを提示し、周囲に支援や配慮・手助けを求めやすくするためのツールである。

このヘルプカードの認識をどのようにお持ちか。新ひだか町での導入をどのように考えるか。

答（福祉課長）このカードはここ2〜3年前から配付する自治体が増え、都道府県単位では2割程度が実施されている。北海道では認知度が低く、このカードの認識は無かった。

札幌市が今秋頃に導入を予定し、北見市では検討が始まっている。新ひだか町における

導入は、認識をしていなかったことから、まだ検討にも至っていない。

障がい者に限っては、同様の役割を持つロゴを作成し販売を浦河町内で試行的に行つてい

るので、その反響等について検証を行うことから、その動向にも気を配りながら、当町の自立支援協議会においても検討を進めていきたい。

問 全国的に広がりを見せているこのヘルプカードを、もし町民が提示されることがあれば、現段階では認識をされないうえ、十分な支援等ができない。

このカードの周知が必要ではないか。

答（福祉課長）もし提



ヘルプカード

示されてその意味がわからなければ、何も意味が無い。町としてもこの周知に関しては、広報や公式ホームページ等で町民の皆様周知するよう努めたい。

（その他の質問）
・教育行政について
・乗馬施設について
・総合町民センターについて



凌雲クラブ

畑端 憲行 議員

Q 無年金者に対する町独自の取り組みは

A 該当者には親切な対応を心がける

問 国において、昨年11月に成立した無年金者救済法により、公的年金の受給資格を得るのに必要な加入期間が25年から10年に短縮された。年金を受け取るには、町として対象者に対して、わかりやすいように制度の周知や請求手続きの仕方など相談窓口を設け、支援の対応を実施すべきと思うがどうか。

答（生活環境課長）対象となる方には順次案内されているところではあるが、制度の周知情報提供を行うため、庁舎内に年金ポスター提示、窓口にはパンフレットを設置、町広報にも登載して理解をしていただくようにしている。また、独自の相

談窓口を設けることは考えていないが、年金専門職員に直接相談できる「ねんきんダイヤル」電話相談や、町の窓口を利用する方には親切丁寧な対応に心がけ、年金機構へつないでいく。

問 平成30年からの減反政策廃止に伴い、農家への影響や町としてのどのような政策、農業をめざすのか。

答（農政課長）米の計画的な生産、出荷、販売等に影響が生じないように、引き続き情報収集に努め、関係団体との必要な協議等も行っていく。また、長い時間をかけて築き上げてきた市場性の高い作物があるため、今後とも、この地域だからこ



田植えの様子



みらいクラブ

築紫 文一 議員

Q 産業振興と担い手対策は

A 関係機関・団体と基本方針に基づき進めている

問 農業者の高齢化が進み、農地や農業施設を維持していくことが大変困難になっていることから多様な担い手確保が必要と思いい、農業大学や農業高等学校で学ぶ生徒、また退職した中高年等から幅広く担い手の確保が必要と思う。そこで、今までの新規就農者の実績と今後の取り組み計画について伺う。

答（農政課長）我が町においては、町・農協・農業委員会のほか関係団体を構成員とした町農業振興対策協議会が策定している新規就農対策基本方針に基づき進められている。平成24年度以降においての担い手確保の状況は、



ミニトマト実習風景

ミニトマト14名、花卉6名、和牛1名の21名が新規就農し、今年の新規就農者7名、現在就農を目指して研修中の者は13名いる。また、後継者としての経営移譲者は25名いる。農業高等学校、大学を卒業し既に親元に帰ってきている方もいる。地元の農業高校生を町施設で受入れする取り組みについても続けている。第一次産業が基幹産業である町として、担い手の確保対策を進めることは重要な対策として推進していくことと、将来を見据え今後とも関係機関や団体と協力の下で進めていく。実践を積み重ねていくなかでより幅の広い多様な担い手

の確保に繋げていく。（その他の質問）
・農地の流動化対策について
・農業委員会法の改正によるわが町の取り組みは
・長寿命化対策を推進しているわが町の橋について



清流会

北海道 健一 議員

Q 閉校校舎の売却方法等について

A 雇用が生まれるなら無償賃貸も検討

問 学校統合により閉校となった7校を民間活力による地域活性化を提案した売却募集をしているが募集期間が長期化している。売却が進まない原因の検証と売却方法の再検討を考えているか。

問 売却校舎は建設から30年以上も経過して老朽化が進んでいる校舎もあるが保全管理を行っているか。

問 長期化している廃校校舎売却についての考えを伺いたい。

答（契約管財課長）現在までに問合せ協議が13件あったが、売却価格と希望価格の差、立地条件と距離的問題、事業内容と地域住民ニーズが合致しない等、売却に至らない原因を検証している。原因を踏まえて、今後、原則の一括売却処分から賃貸借の選択拡充や、価格面について減額譲渡・無償譲渡等の見直し検討が必要になると考えている。

答（契約管財課長）維持管理には各種法定点検等、最低の維持管理を行っている。建物管理は法定点検等の立会時に施設外観の目視点検のみで定期点検は実施していない。

答（町長）売却校舎の維持管理に年間1千万規模の費用がかかっており、何も使われないままではいるよりは、例えば福祉に使われ雇用が生まれる事業者なら無償で賃貸し、解体する時は話し合いをする等の検討をしたい。（その他の質問）

問 校舎周囲の樹木除伐や庭木剪定等、環境整備を地域住民の協力で行うことはできないか。

答（契約管財課長）敷地内の環境整備は、4箇所地域の自治会に草刈をお願いしている。除伐・剪定については地域と協議を要する。可能か今一度協議した

問 全国の市町村で人口減少対策の柱に、子育て支援を位置づけるところが増えている。当町も子どもが18歳になるまでの全体の枠組みの中で、どのような支援をしていくのか、施策プランを練る必要はないか。

答（福祉課長）市町村には妊娠期から子育てにわたる切れ間がない支援の提供が求められ、当町においても、妊娠期から子育てのそれぞれの段階で健康推進課、福祉課、教育委員会が関わっており、町以外の関係機関と連携して子ども・子育て支援を進めることが重要と認識している。

問 子どもの生活実態調査を当町で実施する

問 給食費の無料化に向けて半額・一部補助からでもできないか。

答（福祉課長）昨年度が調査を実施したので、答（給食センター長）当町ではその結果を十分参考にしていく。



日本共産党町議団 園子 議員

Q 子ども医療費の窓口負担なしに

A 就学前については検討している

問 当町の子ども医療費助成「商品券」は窓口負担がある。窓口無料にできないか。

答（副町長）国は自治体の少子化対策を支援する観点から、来年度より未就学児までのペナルティを中止した。当町でも就学前については窓口無料をやれないか検討している。

問 就学援助の入学準備金の前倒し支給と金額増額の実施は。

答（町長）来年選挙で骨格予算となるが、9月定例会後懸案事項として論議したい。

新ひだか町 乳幼児等医療費助成制度のしおり

新ひだか町では、お子さんが病気や怪我で病院に行くとお薬代や医療費の一部を助成しています。

区分(年齢・学期)	助成したときの自己負担額
3歳未満	乳児健診一部負担金 (薬剤500円、検料510円)
3歳1学期	●指定訪問看護1割 (月額定額8,000円)
3歳2学期	●指定訪問看護1割 (月額定額12,000円、入院44,400円)
4歳1学期	●指定訪問看護1割 (月額定額12,000円)
4歳2学期	●指定訪問看護1割 (月額定額12,000円)

※1) 受給者が認める医療費負担 (通常の生計維持費を含む) ※申請時医師が申請書の欄に
 ※2) 1学期の自己負担額が月額上限を超えた場合は、申請により超えた額の払戻しを受け
 ることが可能です。
 ※3) 同一学期に同じ種類の受給者がいる場合は、それぞれの1学期の自己負担額を合算して
 44,400円を超えた場合は、申請により超えた額の払戻しを受けることができます。
 (医療費助成)

子ども医療費しおり



凌雲クラブ

田畑 隆章 議員

Q 農業関係の災害復旧費 助成金について

A 補助率50%では個人負担 も課題

問 6月7日付け北海道新聞に「農地復旧助成金 道内引き上げへ」という記事が出ていた。これまで農地1アール(100㎡)あたり農地災害復旧費の

助成金の上限は、北海道が6万7千円本州が30万7千円と格差があったものを今年1月以降に発生した災害から、

全国一律100万円とする。20アールでは現在の北海道は134万円だが全国一律に77万円。100アールは北海道が670万円であるが一律に2312万円となると報じられている。

我が町で発生した過去の災害において農地・農業用施設の災害復旧費助成金が支払わ

れた件数と金額。また町から知事へ復旧申請された件数と金額は。答(農政課長)個人の農地で助成金を利用して復旧した例はないし、申請もしていない。

問 その現状をどう認識されているか。答(農政課長)災害があった場合、農協等と連携のうえ被災状況を速やかに調査、把握に努めている。被災された農家へは説明しているが、この助成金の申請にあたり一定の採択要件があり、被災した箇所

の測量など必要となり、その調査設計費はこの助成金の対象外となっている。さらに基本補助率が50%では個人の持ち出しが負担となることから申請

するに至っていない。問 国がせっかく用意している災害復旧助成金を使えていないのは我が町のみならず日高管内全てだ。申請要件を厳しくとらえているのではないか。使えない助成金制度では話にならない。日高町村会として尽力を。

答(町長)町村会として他町からのお話も受けてやって行きたい。



被災した農地



町民連合

進藤 猛 議員

Q 地域おこし協力隊の町との 関わりは

A 「馬力本願プロジェクト」 前進で協働する

問 今年3月定例会において「馬力本願プロジェクト」を成功させる重要な要素である「まちづくり会社」の設立については、単に

会社の役割等を整理するだけでなく、会社経営を成り立たせるための事業構造なども同時に検討しながら、行政予算に頼ることなく

自立・自走できる会社像の整理に向け、作業を進めている。そこで、(一) 地域おこし協力隊と町との関わり (二) 「馬力本願プロジェクト」と協力隊との関わり (三) 「まちづくり会社」と協力隊との関係 (四) 協力隊に期待するものについて伺いたい。答(企画課長) 地域お

こし協力隊の募集にあたっては、プロジェクトの具現化に向けた実働部隊として、地域内において様々なコミュニケーションを図りながら、住民主体による取り組みが活発に行われる環境や機運を醸成することを基本的な役割として活動していた

だき「まちづくり会社」と協力隊との関係はプロジェクトに基づく各種事業のマーケティングやマネジメントなどを行う、民間主導の「まちづくり会社」の具現化に向け、関係者とともに研究・検証を続けている。当町の協力隊2名についても

就任以来、積極的に地域へ出向き、住民ネットワークを築きながら、活動の輪を広げ協力隊の存在や活動が地域に新しい風を起こしつつあると感じている。地域おこし協力隊の導入の意義は当然、単に移住・定住により人口が増えるということではなく、これまで地域にはなかった視点や価値観をもたらし、協力隊と地域住民が共に協働して活動することにより、新たな動きが生まれ、成功体験を積み重ねることにより、住民に自信と誇り、主体性が醸成され、地域の活性化が図られるもの

と認識している。



清創会

阿部 公一 議員

Q 安定的財政財運営について

A 当面厳しい運営が続くのでは

問 当町の財政規模に不安はないのか。標準財政規模との関係は。

答（総務課長） 予算規模と標準財政規模とは、通常関係はないとされている。

しかし、標準財政規模は、経常的一般財源の規模であり、財政の健全性を判断する数値の分母として用いられている。

標準財政規模は、標準税収入額・普通交付税額等により算定されるため一般財源で、住民人口や生産年齢人口の減少に大きく影響される。

この数値は縮小していく傾向にあることから、段階的に予算規模の縮小が求められる。問 経常収支比率から

すると、財政硬直化が進んでいるが、一般的に望ましい数値にするための方策は。

答（総務課長） この数値は、財政構造の弾力性を示すものである。

新財政計画上では、今年度の数値予測を10.2%としている。経常経費の削減には、歳出抑制と歳入確保を同時に図らなければならぬ。

自主財源確保を優先することは、町民への多大な負担を伴う。バランスの取れた財政運営を図りたい。

問 循環器センター（仮称）の進捗状況は。答（静内病院事務長） 現在、「町立静内病院循環器センター整備検討委員会」において、課題の整理・基本構想

をまとめ、理事者・財政担当とも協議をしている。

問 町長は平成27年6月に今後の日程について答弁しているが。

答（町長） 先に答弁している行程（今任期中で道筋をレールに乗せ、任期終了後数年で事業開始の目途）を進めていく。今年中に構想をお知らせできるつもりである。

問 循環器センター（仮称）の進捗状況は。答（静内病院事務長） 現在、「町立静内病院循環器センター整備検討委員会」において、課題の整理・基本構想

をまとめた。問 町長は平成27年6月に今後の日程について答弁しているが。答（町長） 先に答弁している行程（今任期中で道筋をレールに乗せ、任期終了後数年で事業開始の目途）を進めていく。今年中に構想をお知らせできるつもりである。



清創会

福嶋 尚人 議員

Q 日高線のバス転換で早期再開を

A 時間はかかるがDMVを考える

問 DMVは門別―静内間は国道を走り、静内から様似は日高線のレール上を走る29人乗りのマイクロバスの改良と理解してよいか。

答（町長） おおよそ、その通りである。

問 徳島県のDMVの実行に10億円と3年の期間を必要とする。日高線の場合は、レールの長期間放置による「ゆがみ」や、枕木の補修とDMV車両の開発や、冬道の走行実験など多額の費用と時間がかかるのではないか。

答（町長） 詳しい期間が予測していないが費用は国や道が持つべきだ。

問 29人乗りのDMVで町長は日高管内の観光客を増やす考えだが

何万人増えるのか。答（町長） 具体的に人数は想定していないが観光シーズンにDMVを数分ごとに走らせればよい。

問 今まで計画の無かったBRTとは何か。答（町長） 門別から静内は国道を走り、静内から様似は現在のレールを舗装して走る高速バスのことである。

問 静内海岸町の避難路計画策定のときに、村上葬祭場とプライムの間の道路を提案しているが、道路幅が狭く急な坂道という理由で町は採用せず2億円の横断橋など総額10億円の避難路を建設した。DMVやBRTを急いで狭い坂道を走行させるのか。

答（町長） そのときは費用がかかるが急いで狭い坂道の対策を考える。

問 日高自動車道の静内インターチェンジ計画で駒場は大津波のときは危険ということでは採用されなかった。DMVまたはBRTを国道より低い海岸線でのいのか。

答（町長） 津波のときには走行車両から降りて高い所に逃げるなどの方法がある。



（通称）営林署路切



日本共産党町議団
川合 清 議員

Q 国保の都道府県化で町民負担増では

A 決まっていけないことが多く、見極めさせて…

問 国民健康保険の都道府県化が着々と進められているが、新ひだか町への影響は。

答（生活環境課長）平成30年度からはじまる新たな国民健康保険制度においては、北海道が財政運営の責任主体となる。国保運営については中心的な役割を担い、市町村ごとの「国保事業納付金」を決定することとなり、道から納付金の仮算定（試算）も公表された。本算定に向けて作業がすすめられている。

ど指摘されている。道の仮算定で新ひだか町は、1人当たりの国保税は7000円ほどの値上がりになるなど問題があるが、町として一般会計からの繰り入れで国保税の引き上げを抑える覚悟が必要ではないか。

他町との関係で道がどのような判断をするのかまだ分からない。今後どういう仕組みになっていくのか見極めさせていただきたい。

問 少子高齢化などから、自治会活動の弱体化が心配されている。生活館・会館は自治会活動に欠かせない施設なのに、統廃合をすすめようとしている。あくまでも自治会等の理解が大事ではないか。

答（副町長）まだ、わからないところが多く、スパッと答えられない。わが町の国保は医療費の動向によって、赤字が出る年、黒字になる年がある。また国保税については「これ以上の負担は求められない」という認識だ。求められる一般会計からの繰入れについては、恒政策的な繰入れか、また、



下川 孝志 議員

Q 二十間道路桜並木の維持管理について

A 関係者とも折衝し、防風林の伐採も検討したい

問 農業高校より上の桜並木の生育に防風林が悪影響を与えており、現状のままでは桜の木を植栽しても育つ環境ではないとの「桜守」の浅利先生の指摘がある。関係機関とも折衝して伐採・伐根を進め

るべきではないか。

答（商工労働観光課長）防風林は、独立行政法人家畜改良センター新冠牧場が管理しているが、桜の木は陽樹であり、光を遮断したり根の張り出し等による被害については、「桜樹木診断」でも報告されており十分認識している。防風林も魅力ある景観に一役担っている。光の確保や樹木管理は「桜樹勢回復業務」における樹木医の提言や、

家畜改良センターとの意見交換により対応を進めていきたい。

問 桜色と防風林の緑の景観の魅力は一時的なものであり、それによって桜並木が消滅しては意味がない。

答（町長）防風林が桜に悪いことは認識しており、桜のトンネルのイベント会場の防風林は家畜改良センターが理解を示し、伐採してくれた経緯があり、桜並木の維持という視点から交渉していきたい。討していく。



二十間道路桜並木



みらいクラブ

城地 民義 議員

Q 水産物の新ひだか地域HACCPシステムの取り組みは

A 今後、水産業の振興を図る上で検討が必要

問 水産物の消費・流通形態の多様化が進んでおり、近年「食」に対する健康や安全志向の高まりなどから、水産物の優れた栄養特性が消費者に評価されている。一方、衛生管理など食品の「品質」や「安全」に対する取り組みが各分野で求められている。ハード面では一部漁港関連施設として計画と整備がされているが、水産物品質管理高度化推進事業等による魚種ごとの漁獲↓水揚げ↓市場↓加工場↓輸送↓消費者に係る新ひだか町地域HACCPシステムの取り組みは検討されているか。

答 地域では検討していない。年長期管理計画策定の内容は。

問 町・水産業界が連携し、一体となってHACCP推進委員会を組織し、設備・管理・記録・監視・教育などHACCP方式に沿った実践による「新ひだかブランド」化を図ることはできないか。

答 (建設課長) 長期計画は策定中であるが、今年度実施予定はシベチャリ橋の下流側約200メートルの樹木伐採と堆積土除去を実施する。

問 北海道管理の真沼津川の整備計画の目途と、この間の水路内の雑草・土砂を取り除く維持管理対策は必要であるか。

答 (建設課長) 完成予定年度は、平成40年を目標とされているが、一日も早い改修整備と土砂除去等の維持管理と併せ、北海道へ強く要望していく。

答 (水産林務課長) 現状として本町を含め、管内樹木伐採等河川維持管理の在り方」10ヶ

委員会報告

委員会は所管する事項について調査し、報告を求め、審議をしていますが、今回は新年度予算審議を主体に多くの案件を審議していますが、その中からいくつか報告します。

総務常任委員会

委員会は5月16日、6月8日の2回開催した。

日高一体で魅力発信

平成29年度に日高自動車道日高厚賀インターチェンジが開通予定であることから、日高管内7町で実行委員会を立ち上げ、交流人口の拡大、地域活性化につなげる日高の魅力発信するとの説明があった。質疑の中で、事業は民間委託で行い、①管内周遊を導くイベント開催②新聞、広告メディアを使った情報発信③札幌での物産展

が主な内容との説明があった。事業規模は各町30万円と北海道の補助金を合わせた420万円。

ちょっと暮らし体験住宅は利用増

ちょっと暮らし体験事業の状況が報告された。利用は1週間から1年を期間としたことにより、長期間の利用が利用増につながったことや、雪が少なく温かいことから冬期間の利用も増えているとのことであった。委員からは1日10000円の利用率による宿泊業への影響の懸念や雇用を伴った利用促進の意見があったが、利用者に

は、本町の良さを知ってもらい定住につなげたいとの答弁があった。

公共施設の評価方法を示す

公共施設について、生活館や会館などの65施設とそれ以外の126施設の合計191施設の評価方法が明らかにされた。存続、廃止(近隣施設からの)選択という3区分になるが、町民のニーズや社会情勢の変化で見直しを行うこととしている。委員からは、評価方法が住民数の少ない地域の会館等に低い評価が導かれ不適切との意見が出された。



豊畑生活館

文教厚生常任委員会

5月22日、6月12日の2回開催した。

「家庭学習強化週間」を設定

町教委は、児童生徒の家庭学習の習慣化を目的として、6月と11月に5日間ずつ強化週間を設け、毎日全員の家庭学習ノートに目を通すなどの指導を通じ、教職員と連携し、成果と課題を明らかにしていくと説明した。委員からは、毎日提出がでない子への対策、宿題の内容充実への意見が出た。

「ほかサポ」平日の放課後学習サポート

基礎学力の向上と、働く保護者の安心子育て支援を目的に、町教委主催で今年5月29日から9月29日まで週に1〜2回実施、対象は青柳児童クラブ・山手



ほかサポ

児童クラブ登録児童及び登録外児童とし、3〜4年中心だが1〜6年生にも対応すると報告があった。質疑の中で町教委は、基本は児童クラブの子どもだけが参加したい子どもも受け入れる。桜丘小・三石地域は放課後サポート等で学習タイムがとられており、現在プログラムがないのが静内の3児童館であったこと、高静児童クラブも検討したが、スペースの面から実施を見送ったと説明した。

「夏期公設学習塾」の実施

夏休みを利用して、

小学校3年生対象に8月7日〜9日、4年生対象に8月1日〜3日の各3日間、算数の補充的学習を実施。午前中は三石の総合町民センター、午後は静内の公民館で行う。質疑の中で町教委は、学習内容は1学期の復習が中心であり、募集にあたっては苦手・普通・得意の3段階アンケートを行い、子ども3〜4人に講師1人の形を指すこと、3〜4年に絞ったのは、この学年で掛け算・割り算の壁ができることを挙げた。また講師は、教育委員会の指導主事中心に市内高校ボランティア部の協力と、退職教員などの募集を考えているとした。

経済常任委員会

委員会は5月19日、6月9日の2回開催した。



第30回「全畜連肉用牛枝肉共励会」において町和牛センター牛が、「優良賞1席」に入賞。平成29年3月16日に東京都中央卸売市場食肉市場で開催された、この共励会は年1回全国畜産農業協同組合連合会（全畜連）が主催するもので、肥育牛を生体の段階から選抜したその枝肉を審査するものです。10道県（北海道、青森、秋田、宮城、岩手、茨城、栃木、千葉、熊本、沖縄）から黒毛和牛60頭が出品された。その中から町和牛センターから出品した1頭が「優良賞1席」に入賞したとの報告があった。

平成28年度漁業取扱高 過去3か年の魚種別の漁獲量と漁獲額の報告があった。資料に基づくと、平成28年度（平成27年度）では、総漁獲量4697トン（5187トン）で総漁獲額22億3200万円（20億3800万円）となり、前年比では漁獲量は490トンの減となっているが、サケ・イカの魚価増等により漁獲額1億9400万円の増の実績である。

平成28年度農産物販売推移

過去6か年の農産・畜産毎のJA三石、JA静内の農産物販売数量と生産額の報告があった。資料に基づくと、平成28年度（平成27年度）では、JA三石の総生産額37億6400万円（33億2100万円）で前年比4億4300万円の増、またJA静内の総生産額52億

100万円（51億4200万円）で前年比5900万円の増となっている。品目では花き・黒家和牛・生乳・軽種馬等の生産額の増の実績である。今年度より新規水道量水器設置は、伸縮式量水器ボックス設置方式を指定

水道の量水器は、計量法に基づき8年満期毎に取替えるが、今年度の量水器取替修繕工事は静内・三石地区の1432基を3051万円工事費用で5工区にて取替修繕工事を実施するとの報告があった。意見として、現在までの各家庭等の量水器取替工事方法では、地下1.2m深さに埋設された量水器を掘削・取替え配管・埋戻作業となること、工事経費の無駄を省くため、全道の他の市町村の多くは、既に実施している。

トマト水耕栽培を視察

全道議員研修会

7月4日、全道町村議会議員研修会が札幌で開催された。

当日は、慶応義塾大学教授 金子 勝氏より「トランプ政権と日本経済―地域経済の影響は―」と、NHK解説副委員長 島田敏男氏より「日本政治の昨日・今日・明日」と題して講演された。

金子氏はアメリカ経済の現状とアベノミクスとの類似点を指摘、抜本的な経済政策としての中身は乏しく、金融資本主義は本来の経



済対策とは異なり、一部の富める者を生むだけであり、全く国民の

利益とはならないことを指摘した。

また、島田氏は、現在の国政情勢や先に開票された東京都議会議員選挙の結果から、与党が推し進める政策は拙速であり、国民に対しての説明責任が乏しく、結果として日本の政治情勢が不安定になるとも指摘した。

翌日、7月5日は苦

小牧のJファームにて視察研修を行った。

Jファームは農業法人(株)アド・ワン・ファームとプラントエンジニアリング大手のJFEエンジニアリング(株)との合同出資企業で、農業の異業種参入としても注目されており、液肥を使った水耕栽培や、野菜生産システムの活用による生産効率の向上や品質管理など、これまでの農業の概念とは全く異なる「生産工場」という観点から説明を受けた。

4月26～29日京都市で第32回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。65の国と地域から認知症本人約2百人を含む約3千人が参加。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」この認知症当事者からのメッセージが、認知症と向き合う新しいケアや優れた実践を生み出してきました。

編集後記

開会式では、若年性認知症の会社員・丹野智文さん(43)が「認知症になったら終わりではない。認知症ともにも生きるという道がある」とスピーチ。日本は認知症5百万人とも言われ、私も含めて誰でも「人ごと」ではありません。認知症になったら「何も分からず、何もできない」ではなく「自分らしく」暮らしていける世の中になるといいなあ。

(文 谷 園子)

議会のうごき

◎総務常任委員会

5月16日
6月8日

◎文教厚生常任委員会

5月22日
6月12日
22日

◎経済常任委員会

5月19日
6月9日
23日

◎議会運営委員会

5月24日
6月16日
21日
22日
23日

◎議会広報特別委員会

6月23日
7月7日
10日
13日

- 5月12日 日高中部広域連合議会臨時会
- 5月26日 第2回臨時会
- 6月20日～23日 第3回定例会
- 6月29日 福島県田村市議会会派来町
日高中部消防組合議会定例会
- 7月4日～5日 北海道町村議会議員研修会
- 7月27日 日高地区軽種馬議連総会



Jファームでシステムを研修